



## 2026年3月期 第3四半期決算短信【日本基準】(非連結)

2026年2月10日

上場会社名 株式会社昭和システムエンジニアリング 上場取引所 東  
コード番号 4752 U R L <https://www.showa-sys-eng.co.jp/>  
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 尾崎 裕一  
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 五十嵐 真貴 TEL 03-3639-9051  
配当支払開始予定日 ー  
決算補足説明資料作成の有無: 無  
決算説明会開催の有無: 無

(百万円未満切捨て)

### 1. 2026年3月期第3四半期の業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 経営成績 (累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第3四半期	6,427	3.9	844	9.6	865	10.5	598	11.7
2025年3月期第3四半期	6,183	3.5	770	△1.3	783	△1.4	535	△1.8

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 139.77	円 銭 —
2025年3月期第3四半期	123.65	—

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
2026年3月期第3四半期	百万円 8,840	百万円 5,783	% 65.4
2025年3月期	8,676	5,342	61.6

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 5,783百万円 2025年3月期 5,342百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 55.00	円 銭 55.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	55.00	55.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無: 無

### 3. 2026年3月期の業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	8,500	2.2	969	2.1	983	2.1	668	△6.5	156.03

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無: 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数（四半期累計）

2026年3月期3Q	4,810,000株	2025年3月期	4,810,000株
2026年3月期3Q	528,853株	2025年3月期	528,811株
2026年3月期3Q	4,281,181株	2025年3月期3Q	4,331,199株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 経営成績等の概況 (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(セグメント情報等の注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	6
独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書	7

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響が一部にみられるものの穏やかに回復しています。内閣府や日銀の景気動向指標は概ね良好に推移し企業の景況判断は改善傾向にありますが、一方で物価高による消費の伸び悩みは今後の景気を下押しするリスクであり、また、金融資本市場の変動や日中関係の影響にも引き続き注意が必要です。

当社が属する情報サービス産業は企業の底堅い投資意欲に支えられ、デジタルトランスフォーメーション(DX)の進展や基幹システムの刷新ニーズが牽引する一方で、IT人材の不足感は深刻ながらもこれが更に自動化・省人化への投資を促す要因にもなっており、投資規模は引き続き拡大傾向にあります。

このような環境下、当社は2025年4月から新たな中期経営計画「+transform into Values」をスタートし、①戦略的人材確保、②既存ビジネス領域の維持・拡大、③DXビジネス領域の維持・拡大、④社内業務基盤におけるデジタル技術の拡大の4つの基本方針に基づき、更なる企業価値の向上に努めています。特に重要な経営資源である人材の強化を積極的に進め、ビジネスパートナーとも連携強化を図り市場からの人材要請に応えていきます。

その結果、当第3四半期累計期間の売上高は顧客のシステム投資需要を捉え、6,427百万円(前年同期比3.9%増)となりました。利益面においては、営業利益844百万円(前年同期比9.6%増)、経常利益865百万円(前年同期比10.5%増)、四半期純利益598百万円(前年同期比11.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### a. ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、売上高6,369百万円(前年同期比4.0%増)、売上総利益1,233百万円(前年同期比9.0%増)となりました。

#### b. BPO事業

BPO事業は、売上高58百万円(前年同期比1.8%増)、売上総利益8百万円(前年同期比13.0%減)となりました。

### (2) 当四半期の財政状態の概況

#### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産は6,963百万円(前事業年度末比200百万円増加)となりました。主な要因は現金及び預金が143百万円、売掛金及び契約資産が40百万円増加したことによるものであります。

#### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産は1,877百万円(同37百万円減少)となりました。主な要因は投資その他の資産に含めた投資有価証券の時価評価額が113百万円増加したものの、繰延税金資産が134百万円減少したことによるものであります。

その結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は8,840百万円(同163百万円増加)となりました。

#### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は1,009百万円(同256百万円減少)となりました。主な要因は買掛金が35百万円、その他に含めた未払金が74百万円増加したものの、未払法人税等が111百万円及び賞与引当金が244百万円それぞれ減少したことによるものであります。

#### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は2,047百万円(同20百万円減少)となりました。主な要因は退職給付引当金が18百万円減少したことによります。

その結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は3,056百万円(同277百万円減少)となりました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は5,783百万円（同440百万円増加）となりました。主な要因は配当金の支払235百万円による利益剰余金の減少があったものの、四半期純利益598百万円による利益剰余金の増加及びその他有価証券評価差額金77百万円の増加によるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の通期業績予想につきましては、2025年5月13日に発表いたしました業績予想数値に変更はありません。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流动資産		
現金及び預金	5,779,935	5,923,373
売掛金及び契約資産	946,419	986,491
仕掛品	2,559	16,850
その他	33,278	36,324
流动資産合計	6,762,192	6,963,040
固定資産		
有形固定資産	489,808	489,566
無形固定資産		
ソフトウェア	38,806	29,708
その他	3,332	3,332
無形固定資産合計	42,138	33,040
投資その他の資産		
繰延税金資産	721,500	586,580
その他	661,151	767,814
投資その他の資産合計	1,382,651	1,354,394
固定資産合計	1,914,598	1,877,001
資産合計	8,676,791	8,840,041
<b>负债の部</b>		
流动负债		
買掛金	333,102	368,429
短期借入金	10,000	10,000
未払法人税等	154,586	42,726
賞与引当金	483,391	238,904
その他	284,942	349,460
流动负债合計	1,266,023	1,009,520
固定负债		
役員退職慰労未払金	60,973	59,180
退職給付引当金	2,007,119	1,988,186
固定负债合計	2,068,093	2,047,366
负债合計	3,334,116	3,056,887
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	4,493,373	4,856,295
自己株式	△373,034	△373,105
株主資本合計	5,304,539	5,667,390
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	217,514	295,142
土地再評価差額金	△179,378	△179,378
評価・換算差額等合計	38,135	115,763
純資産合計	5,342,674	5,783,153
负债純資産合計	8,676,791	8,840,041

## (2) 四半期損益計算書

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	6,183,520	6,427,565
売上原価	5,042,109	5,185,884
売上総利益	1,141,410	1,241,680
販売費及び一般管理費	371,147	397,428
営業利益	770,263	844,252
営業外収益		
受取利息	453	3,474
受取配当金	10,150	11,332
受取家賃	1,395	1,395
受取手数料	340	314
助成金収入	—	3,704
雑収入	605	901
営業外収益合計	12,945	21,123
営業外費用		
支払利息	45	68
固定資産除却損	—	95
営業外費用合計	45	163
経常利益	783,164	865,212
税引前四半期純利益	783,164	865,212
法人税、住民税及び事業税	156,027	167,635
法人税等調整額	91,568	99,189
法人税等合計	247,596	266,825
四半期純利益	535,567	598,387

## (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

## 【セグメント情報】

## I 前第3四半期累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	5,588,471	57,160	5,645,632	—	5,645,632
受注制作	537,887	—	537,887	—	537,887
顧客との契約から生じる収益計	6,126,359	57,160	6,183,520	—	6,183,520
セグメント利益	1,131,928	9,482	1,141,410	△371,147	770,263

(注) 1. セグメント利益の調整額△371,147千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## II 当第3四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注)1	四半期損益計算書計上額(注)2
	ソフトウェア開発事業	BPO事業	合計		
売上高					
SEサービス	5,947,534	58,167	6,005,702	—	6,005,702
受注制作	421,862	—	421,862	—	421,862
顧客との契約から生じる収益計	6,369,397	58,167	6,427,565	—	6,427,565
セグメント利益	1,233,428	8,252	1,241,680	△397,428	844,252

(注) 1. セグメント利益の調整額△397,428千円は、報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## (株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

## (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

## (四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間  
(自 2024年4月1日  
至 2024年12月31日)当第3四半期累計期間  
(自 2025年4月1日  
至 2025年12月31日)

減価償却費

17,407千円

17,187千円

## 独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月10日

株式会社昭和システムエンジニアリング  
取締役会 御中

東邦監査法人  
東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 笠原 武

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 藤崎 研多

### 監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの2025年4月1日から2026年3月31日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繙続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。